被害防止計画目標評価報告書

1 対象地域及び実施期間

対象地域	八頭町
実施期間	令和2年度~令和4年度

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業内容	対象鳥獣	事業量	管理主体	供用開始		事	業効果	艮
動物駆逐用		DO 4			・のべ 105 名の参加			
煙火保安教	全獣種	R2~4			があり、適切な駆逐			
育講習会		1回/年			用烟	更火の	の使用	に寄与
		R2			した	:		
		大型獣用 20 基		R2. 11. 17	・R2~4 年度に設置			
		R3		した箱わなの設置及			設置及	
66.) 3 SH HH	イノシシ ・ シカ	大型獣用 13 基		R3. 11. 16	び捕獲状況は下表のとおり。			下表の
箱わな設置		R4						
		大型獣用 13 基		R4. 11. 16	R2 5	大型	獣用	
	ヌートリア・アライ	R3			2	0 基	/13 地	区
	グマ	小型獣用7基		R3. 11. 22			イノシシ	シカ
獣サイズ判別セ		R2 15 基		R2. 10. 14	1 [R2	30	62
ンサー式自動捕	イノシシ ・ シカ	R3 5基		R4. 2. 28		R3	88	135
獲システム設置		R4 10 基	八頭町鳥獣	R4. 10. 28		R4	92	122
			被害対策協			計	210	319
			議会		R3 =	大型	獣用	
					1	3 基	/10 地	区
							イノシシ	シカ
						R3	46	70
						R4	42	86
						計	88	156
					R3 小型獣用			
					貸出用			
							ヌートリフ	7
						R3	0	
						R4	6	
						計	6	
					R4	大型	獣用	
					1	3 基	/11 地	区
			1	I	<u> </u>			

根4 38 14 ・					<i>415</i> 3	/ 3	シカ
サーを連動させた箱 わなの設置及び捕獲 状況は下表のとお り。 設置状況 *** *				R4	38		14
サーを連動させた箱 わなの設置及び捕獲 状況は下表のとお り。 設置状況 *** *							
おなの設置及び市後 状況は下表のとお り。 診置状況 本報			獣サイズ判別セン				
状況は下表のとおり。 設置状況 本本 数価 本は 本本 本本 本本 本本 本本 本本 本							
サール (1) の						が捕獲	
世界						とお	
*** **							
Fig. App Pip App							
R2 15 8 7 R3 5 2 3 R4 10 0 10 計 30 10 20 排機状況 R2・8 基の排獲状況 R2・8 基の排獲状況 R2・8 基の排獲状況 R2・8 基の排獲状況 R2・8 基の排獲状況 R2・8 基の排獲状況 R3 37 46 R4 29 28 計 76 101 @ 9.5 12.6 R3・2 基の捕獲状況			事	業整	備	育わな	区分
R2 15 8 7 R3 5 2 3 R4 10 0 10 計 30 10 20 諸郷状況 R2・8 基の補緩状況			年月	度 基	数	司年	既存
R3 5 2 3 R4 10 0 10 計 30 10 20 捕獲状況 R2・8 基の捕獲状況 R2・8 基の捕獲状況 R2 10 27 R3 37 46 R4 29 28 計 76 101 ② 9.5 12.6 R3・2 基の捕獲状況 イ/ジッ ジカ R3 0 2 R4 1 0 0 計 1 2 ② 0.5 1.0 ・これらの対策により町全体の被害額は目標の156%、被害面積は目標の156%、被害面積は目標の203%を達成した。 ・捕獲実績のなかった箱わなは R2 設置					Š	整備	わな
R4 10 0 10 計 30 10 20 排獲状況 R2・8 基の排獲状況			R2	2 1	5 8	3	7
計 30 10 20 捕獲状況 R2・8 基の捕獲状況 イ/ジン シカ R2 10 27 R3 37 46 R4 29 28 計 76 101 @ 9.5 12.6 R3・2 基の捕獲状況 イ/ジン シカ R3 0 2 R4 1 0 計 1 2 @ 0.5 1.0 ・これらの対策により町全体の被害額は目標の156%、被害面積は目標の203%を達成した。 ・ 捕獲実績のなかった箱わなは R2 設置			RS	3 5	4	2	3
捕獲状況 R2・8 基の捕獲状況			R	1 10) ()	10
R2・8 基の捕獲状況			計	30) [10	20
イバジ 対 R2 10 27 R3 37 46 R4 29 28 計 76 101 ② 9.5 12.6 R3・2 基の捕獲状況 イバジ 対 R3 0 2 R4 1 0 計 1 2 ② 0.5 1.0 ・これらの対策により町全体の被害額は目標の156%、被害面積は目標の203%を達成した。 ・ 捕獲実績のなかった箱わなは R2 設置			捕獲	嬳 状沙	7		
R2 10 27 R3 37 46 R4 29 28 計 76 101 @ 9.5 12.6 R3・2 基の捕獲状況			R2	・8 基	の指	1獲	状況_
R3 37 46 R4 29 28 計 76 101 @ 9.5 12.6 R3・2 基の捕獲状況				1)	シシ	シカ	1
R4 29 28 計 76 101 @ 9.5 12.6 R3・2 基の捕獲状況			R2	2 10)	27	7
計 76 101 ② 9.5 12.6 R3・2 基の捕獲状況			RS	3 37	,	46	;
 ② 9.5 12.6 R3・2 基の捕獲状況 イ/ジシ ジカ R3 0 2 R4 1 0 計 1 2 ② 0.5 1.0 ・これらの対策により町全体の被害額は目標の156%、被害面積は目標の203%を達成した。 ・捕獲実績のなかった箱わなは R2 設置 			R4	1 29)	28	3
R3・2 基の捕獲状況			計	76	,	10)1
R3 0 2 R4 1 0 計 1 2 ② 0.5 1.0 ・これらの対策により町全体の被害額は目標の156%、被害面積は目標の203%を達成した。 ・捕獲実績のなかった箱わなは R2 設置			@	9.	5	12	2. 6
R3 0 2 R4 1 0 計 1 2 @ 0.5 1.0 ・これらの対策により町全体の被害額は目標の156%、被害面積は目標の203%を達成した。 ・捕獲実績のなかった箱わなはR2設置			R3	• 2 基	の指	前獲:	状況
R4 1 0 計 1 2 @ 0.5 1.0 ・これらの対策により町全体の被害額は目標の156%、被害面積は目標の203%を達成した。 ・捕獲実績のなかった箱わなは R2 設置				1)	シシ	シカ	1
計 1 2 @ 0.5 1.0 ・これらの対策により町全体の被害額は目標の156%、被害面積は目標の203%を達成した。 ・ 捕獲実績のなかった箱わなは R2 設置			RS	3 0		2	
② 0.5 1.0 ・これらの対策により町全体の被害額は目標の156%、被害面積は目標の203%を達成した。 ・捕獲実績のなかった箱わなはR2設置			R4	1		0	
・これらの対策により町全体の被害額は 目標の156%、被害面 積は目標の203%を達成した。 ・捕獲実績のなかった箱わなは R2 設置			討	1		2	
り町全体の被害額は 目標の156%、被害面 積は目標の203%を達 成した。 ・捕獲実績のなかっ た箱わなは R2 設置			@	0.	5	1.	0
目標の156%、被害面 積は目標の203%を達 成した。 ・捕獲実績のなかっ た箱わなは R2 設置			• (これら	うの?	対策	によ
積は目標の203%を達成した。 ・捕獲実績のなかった箱わなは R2 設置			りほ	町全体	本の	被害	評額は
成した。 ・捕獲実績のなかっ た箱わなは R2 設置			目相	票の 1	.56%	ó、被	医害面
・捕獲実績のなかっ た箱わなは R2 設置			積	は目標	票の	203%	%を達
た箱わなは R2 設置			成	した。			
た箱わなは R2 設置							
			• ‡	浦獲 🤄	 長績	かな	かっ
が 3 基、R3 設置が 1							
			が	3 基、	R3	設置	量が 1

Γ

		基、R4 設置が 2 基で
		あり、これらについ
		ては設置場所の移設
		を検討する。
		・既存の箱罠に連動
		させた判別センサー
		20 基については捕獲
		実績が不明のため、
		今後捕獲状況を精査
		する。

3 被害防止計画目標の達成状況

地 字件 1. 乳面 日 插	基準年(年度)の	目標値	目標年(年度)	達成率(%)	備考
被害防止計画目標	実績値(A)	(B)	の実績値(C)	(A-C) / (A-B)	/佣 与
被害金額	万円 704. 2	万円 564.9	万円 486.9	156	
被害面積	a 314	a 284	a 253	203	

4 総合評価

捕獲活動や檻設置、侵入防止柵の整備等により基準年に比べて被害金額・面積ともに軽減されたものの、被害金額の達成率が低調だった。シカ・イノシシによる食害の部分が大きいため、侵入防止柵の整備推進に努めつつ、シカ捕獲頭数は基準年 2,015 頭に対して目標年 2,099 頭(鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業以外含む)と推移していることから、引き続き取り組みを推進していく必要がある。

5 第三者の意見

捕獲活動や侵入防止柵の整備等の対策が推進されており、イノシシの捕獲頭数はやや減少傾向にあるが、シカの捕獲頭数は各年 2,000 頭前後で推移している。農作物被害の軽減のため、引き続き捕獲活動を推進するとともに、野生動物は県境・町境関係なく移動しているため、広域的な野生動物の生息数把握が必要と考える。

農業委員会会長 安部 寛

- (注) 1 被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、実施要綱別記1の第6の2の(1)及び(2) に基づき実施要領(別記1)別記様式第4号の改善計画を作成し、知事に提出すること。
 - 2 2 の事業効果には、実施要領(別記1)別記様式第8号を参考に事業の実施により発現した効果を幅広かつ定量的に記入すること。なお、処理加工施設又は捕獲技術高度化施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。
 - 3 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
 - 4 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況並びに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を別紙に具体的に記載し、添付すること。(別紙)